

四 半 期 報 告 書

(第79期 第2四半期)

極東開発工業株式会社

(E02170)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【四半期会計期間】 第79期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 高橋 和也

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 (0798)66-1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 近藤 治弘

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 (0798)66-1003

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 近藤 治弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	36,357	41,614	76,724
経常利益	(百万円)	2,262	3,995	5,608
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,333	2,046	3,171
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	997	3,397	4,248
純資産額	(百万円)	55,878	61,731	58,850
総資産額	(百万円)	91,499	101,292	97,894
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	33.56	51.50	79.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	61.1	60.9	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	701	6,998	1,879
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,227	△1,086	△3,367
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,419	△1,502	△2,245
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,212	10,941	6,466

回次		第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.61	33.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、欧州の債務問題の長期化や新興国経済の成長鈍化の影響が懸念される等、景気の先行きはやや不透明感が残るものの、新政権下での経済・金融政策等を背景に回復基調で推移しました。

このような状況下、当社グループは5月10日発表の新中期経営計画「Next Step 2015」～さらなる飛躍に向けて～（平成25年4月1日～平成28年3月31日）の初年度として、経営基盤の再構築と企業価値の向上を図るべく、諸施策を実行しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は前年同期と比較して、売上高は、主力の特装車事業の増加等により5,257百万円（14.5%）増加して41,614百万円となりました。損益面では、売上高の増加ならびに収益性の向上により、営業利益は1,775百万円（82.9%）増加して3,915百万円、経常利益は1,733百万円（76.6%）増加して3,995百万円、四半期純利益は712百万円（53.5%）増加して2,046百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①特装車事業

国内は、震災復興や車両の代替等により、需要は引き続き好調に推移しました。当社グループでは、これらの需要に確実に対応することで受注確保に努めるとともに、各工場の生産能力ならびに生産効率の向上に一丸となって取り組みました。これにより、建設関連車両では大型ダンプトラックやコンクリートポンプ車、環境関連車両ではごみ収集車や脱着ボデー車、物流関連車両では粉粒体運搬車やトレーラを中心として、各分野とも業績は好調に推移しました。

海外は、東南アジア・オセアニア・アフリカ向けを中心とした輸出が堅調に推移しました。また、海外事業の更なる強化を図るべく、当社グループでは3番目の海外生産拠点となるインドネシア工場（PT. Kyokuto Indomobil Manufacturing Indonesia：プルワカルタ市）の正式稼働に向けて最終準備を進めました。

これらの結果、売上高は3,678百万円（12.2%）増加して33,765百万円となりました。営業利益は、中国の生産子会社において貸倒引当金を計上したものの、国内を中心とした増収効果により、124百万円（7.6%）増加して1,754百万円となりました。

②環境事業

プラント建設部門は、厳しい市場環境が続く中、積極的な受注活動を展開した結果、5月に埼玉県志木市・新座市・富士見市の3市からなる一部事務組合である志木地区衛生組合様より粗大ごみ・ビン処理施設を、6月に三重県津市役所様よりリサイクルセンターを、それぞれ受注しました。メンテナンス・運転受託部門では、グループ各社との連携強化により積極的な受注活動を推進するとともに、グループ会社の統合による事業の効率化を推進しました。

これらの結果、売上高は、運転受託物件の新規受注による増加があったものの、前年度末で大型物件の建設工事が完了し工事進行基準売上高が一時的に減少した影響により、462百万円（12.5%）減少して3,249百万円となりました。一方で、営業利益は、運転受託やメンテナンスが好調に推移したことにより、96百万円（38.1%）増加して348百万円となりました。

③不動産賃貸等事業

立体駐車装置では、厳しい競争環境が続く一方で、消費税率の引上げや住宅ローン金利の先高観を背景としてマンション需要は増加する傾向にあり、当社グループでは積極的な販売活動により新規物件の受注確保に努めました。また、今後の市場が期待されるリニューアル案件にも積極的に取り組みました。コインパーキングでは、事業地の拡大や稼働率の向上による収益確保に努めました。

また、新規事業として参入したメガソーラー発電所につきましては、本年3月の福岡工場に続き、旧東北工場でも9月に事業を開始いたしました。これにより、今後のグループ業績に寄与する体制を整えました。

これらの結果、売上高は、立体駐車装置ならびにコインパーキングの増加、メガソーラー発電所の新規計上に加えて、販売用不動産の売却もあったことから、2,074百万円（72.5%）増加して4,938百万円となりました。営業利益は、1,553百万円（324.9%）増加して2,031百万円となりました。

(2)連結財政状態に関する分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は3,397百万円（3.5%）増加して101,292百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金の減少の一方、有価証券及び仕掛品等の増加により532百万円（1.0%）増加して51,652百万円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券の時価の上昇等により2,865百万円（6.1%）増加して49,640百万円となりました。

負債につきましては、流動負債は未払法人税等の増加により458百万円（1.6%）増加して28,774百万円、固定負債は社債及び長期借入金の返済の一方、繰延税金負債の計上等により57百万円（0.5%）増加して10,785百万円となりました。

純資産につきましては、四半期純利益を計上したこと等により、2,880百万円（4.9%）増加して61,731百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末現在の自己資本比率は60.9%（前連結会計年度末60.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べて2,729百万円増加して、10,941百万円となりました。

その主な内訳は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、6,998百万円(前年同四半期比+6,296百万円)となりました。これは売上債権が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、△1,086百万円(前年同四半期比+141百万円)となりました。これは固定資産の取得等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、△1,502百万円(前年同四半期比△83百万円)となりました。これは長期借入金の返済を行ったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、これに応じるか否かは株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、それが不当な目的による企業買収である場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることが経営者の当然の責務であると考えます。

従いまして当社株式の大量買付に対しましては当該買付者の事業内容、将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から当該買付行為または買付提案が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があるものと考えます。

現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し具体的な脅威が生じている訳ではなく、またそのような買付者が現れた場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではございませんが、株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引や株主の異動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付を意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、専門家(アドバイザー)を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当該買収提案(または買付行為)が当社の企業価値および株主共同の利益を損なう場合は具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は650百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,950,672
計	170,950,672

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,737,668	42,737,668	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	42,737,668	42,737,668	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	42,737,668	—	11,899	—	11,718

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,391	5.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,600	3.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,537	3.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (退職給付信託みなと 銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,498	3.50
極東開発共栄会	兵庫県西宮市甲子園口6-1-45	1,279	2.99
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,012	2.36
極東開発従業員持株会	兵庫県西宮市甲子園口6-1-45	890	2.08
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT/ DOMESTIC RATE (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都品川区東品川2-3-14)	875	2.04
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2-3-14)	858	2.00
宮原 幾男	東京都目黒区	843	1.97
計	—	12,786	29.92

(注) 1 住所欄の()書きは、常任代理人の住所を記載しています。

2 当社は自己株式を3,006千株(7.0%)所有していますが、上記大株主からは除外しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式3,006,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 39,673,500	396,735	同上
単元未満株式	普通株式 57,668	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,737,668	—	—
総株主の議決権	—	396,735	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株及び50株含まれています。また、「完全議決権株式(その他)」の欄の議決権の数には、同機構名義の議決権が15個含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口 6-1-45	3,006,500	—	3,006,500	7.0
計	—	3,006,500	—	3,006,500	7.0

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,861	4,417
受取手形及び売掛金	33,628	29,817
有価証券	3,222	6,524
商品及び製品	222	303
仕掛品	2,955	3,695
原材料及び貯蔵品	6,030	6,563
前払費用	336	439
繰延税金資産	1,156	1,215
その他	580	519
貸倒引当金	△873	△1,843
流動資産合計	51,120	51,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,431	12,358
機械装置及び運搬具（純額）	2,273	2,830
土地	19,904	19,852
建設仮勘定	197	342
その他（純額）	866	902
有形固定資産合計	35,673	36,287
無形固定資産		
その他	389	428
無形固定資産合計	389	428
投資その他の資産		
投資有価証券	8,994	11,069
長期前払費用	410	424
繰延税金資産	42	5
その他	2,481	2,585
貸倒引当金	△1,217	△1,160
投資その他の資産合計	10,710	12,923
固定資産合計	46,774	49,640
資産合計	97,894	101,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,680	17,706
短期借入金	2,620	2,720
1年内償還予定の社債	494	394
1年内返済予定の長期借入金	1,728	1,508
未払法人税等	712	1,435
未払消費税等	480	225
未払費用	2,805	2,948
引当金	756	810
その他	1,039	1,026
流動負債合計	28,315	28,774
固定負債		
社債	147	—
長期借入金	2,101	1,377
長期預り保証金	3,052	2,942
退職給付引当金	1,872	1,792
役員退職慰労引当金	146	154
繰延税金負債	2,655	3,824
その他	753	694
固定負債合計	10,728	10,785
負債合計	39,044	39,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,899	11,899
資本剰余金	11,718	11,718
利益剰余金	35,799	37,333
自己株式	△2,145	△2,146
株主資本合計	57,272	58,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,706	2,825
為替換算調整勘定	△127	57
その他の包括利益累計額合計	1,578	2,882
少数株主持分	—	43
純資産合計	58,850	61,731
負債純資産合計	97,894	101,292

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	36,357	41,614
売上原価	28,981	31,470
売上総利益	7,376	10,144
販売費及び一般管理費	※1 5,235	※1 6,228
営業利益	2,140	3,915
営業外収益		
受取利息及び配当金	90	102
負ののれん償却額	188	—
持分法による投資利益	11	—
為替差益	—	95
雑収入	40	57
営業外収益合計	331	256
営業外費用		
支払利息	80	62
持分法による投資損失	—	21
為替差損	66	—
解決金	—	28
雑支出	62	64
営業外費用合計	209	176
経常利益	2,262	3,995
特別利益		
固定資産売却益	0	1
資産除去債務取崩益	—	8
その他	—	0
特別利益合計	0	9
特別損失		
固定資産処分損	10	14
投資有価証券評価損	23	—
早期割増退職金	20	—
減損損失	1	—
その他	2	1
特別損失合計	58	16
税金等調整前四半期純利益	2,204	3,989
法人税等	871	1,938
少数株主損益調整前四半期純利益	1,333	2,050
少数株主利益	—	4
四半期純利益	1,333	2,046

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,333	2,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△432	1,118
為替換算調整勘定	94	201
持分法適用会社に対する持分相当額	2	25
その他の包括利益合計	△335	1,346
四半期包括利益	997	3,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	997	3,393
少数株主に係る四半期包括利益	—	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,204	3,989
減価償却費	725	816
減損損失	1	—
負ののれん償却額	△188	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△74	△79
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25	751
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△19	47
受取利息及び受取配当金	△90	△102
支払利息	80	62
その他の営業外損益 (△は益)	69	△66
持分法による投資損益 (△は益)	△11	21
投資有価証券評価損益 (△は益)	23	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△1
固定資産除却損	9	14
売上債権の増減額 (△は増加)	1,039	4,171
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△763	△1,281
その他の資産の増減額 (△は増加)	△6	△220
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,083	△230
その他の負債の増減額 (△は減少)	△503	3
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△291	△258
小計	1,147	7,637
利息及び配当金の受取額	91	103
利息の支払額	△47	△41
法人税等の支払額	△488	△702
営業活動によるキャッシュ・フロー	701	6,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△363	△1,196
固定資産の売却による収入	1	54
有価証券の償還による収入	—	617
投資有価証券の取得による支出	△835	△586
投資有価証券の売却による収入	—	2
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△30	19
長期貸付けによる支出	△6	△4
長期貸付金の回収による収入	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,227	△1,086

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	—	100
長期借入金の返済による支出	△871	△944
社債の償還による支出	△247	△247
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△62	△54
配当金の支払額	△238	△356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,419	△1,502
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	37
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,962	4,447
現金及び現金同等物の期首残高	10,175	6,466
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	28
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,212	※1 10,941

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことにより㈱FE-ONEを連結の範囲に含めています。
持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことにより㈱エコファシリティ船橋及びMITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO.,PVT LTD.を持分法の適用の範囲に含めています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	重要な連結子会社以外の連結子会社については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行なっています。なお、㈱クリーンステージに対する債務保証はすべて連帯保証であり、提出会社の負担割合は50%であります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
㈱クリーンステージ			
銀行借入	897百万円	銀行借入	832百万円
私募債発行	104 "	私募債発行	97 "
リース物件地位譲渡契約に伴う引取債務	2,405 "	リース物件地位譲渡契約に伴う引取債務	2,367 "
MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO.,PVT LTD.			
銀行借入	380百万円	銀行借入	380百万円
計	3,786百万円	計	3,677百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
従業員給料手当	2,356百万円	2,507百万円
退職給付引当金繰入額	131 "	134 "
貸倒引当金繰入額	131 "	781 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	4,058百万円	4,417百万円
有価証券	4,154 "	6,524 "
現金及び現金同等物	8,212百万円	10,941百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	238	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	278	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	357	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	397	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特装車事業	環境事業	不動産賃貸等 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,075	3,712	2,569	36,357	—	36,357
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	—	294	306	△306	—
計	30,087	3,712	2,863	36,663	△306	36,357
セグメント利益	1,630	252	478	2,360	△220	2,140

(注) 1 セグメント利益の調整額△220百万円には、セグメント間取引消去8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△228百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	特装車事業	環境事業	不動産賃貸等 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,757	3,248	4,608	41,614	—	41,614
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	0	330	339	△339	—
計	33,765	3,249	4,938	41,954	△339	41,614
セグメント利益	1,754	348	2,031	4,134	△218	3,915

(注) 1 セグメント利益の調整額△218百万円には、セグメント間取引消去△1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△217百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円56銭	51円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,333	2,046
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,333	2,046
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,731	39,731

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第79期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月6日開催の取締役会において平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 397百万円
- ② 1株当たりの金額 10円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

極東開発工業株式会社

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲 崎 篤 史 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東開発工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 高橋 和也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋 和也 は、当社の第79期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。